

東京労働局公共調達監視委員会議事概要について

令和6年度第2回東京労働局公共調達監視委員会が、令和6年11月21日に九段第3合同庁舎において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

令和6年度第2回 東京労働局公共調達監視委員会（議事概要）

| | | |
|--|----------------------------|--------|
| 開催日及び場所 | 令和6年11月21日（木） 九段第3合同庁舎 11階 | |
| 委員（敬称略） | 委員長 鈴木 祐治 弁護士 | |
| | 委員 神山 敏蔵 公認会計士 | |
| | 委員 飯島 研太郎 税理士 | |
| 審議対象期間 | 令和6年4月～令和6年7月 | |
| 抽出案件 | 20件 | |
| 審議案件 | 20件 | |
| 委員からの意見・質問に対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 |
| | 下記のとおり | 下記のとおり |
| 意見・質問 | 回 答 | |
| 冒頭、事務局から、令和6年度第2回東京労働局公共調達審査会の審議結果について報告を行った。 | | |
| 【審議案件2】 | | |
| 旧八王子労働基準監督署 解体等工事 | | |
| (契約概要) | | |
| 旧八王子労働基準監督署の建物、車庫及び工作物等を分解解体し、敷地を更地にするもの。 | | |
| 低入札調査においてグループ会社利用によってコスト削減できたとの説明があったが、当該グループ会社も含め最低賃金等に問題はなかったのか。 | グループ会社も含め問題がなかった。 | |
| 想定より人工が増えて賃金単価や残業に影響することはなかったか。 | そのような問題はなかったことを確認している。 | |

| | |
|---|---|
| 【審議案件7】 | |
| 東京労働局(海岸庁舎外21施設)にて使用する電気の調達 | |
| (契約概要) | |
| 東京労働局(海岸庁舎外21施設)での日常業務、施設運営等で使用する電気を確保するため調達するもの。 | |
| 2番札の入札価格は。 | 2番札は〇円である。 |
| 【審議案件10】 | |
| 東京労働局海岸庁舎ほか28施設 機械設備保守及び執務環境衛生管理業務委託 | |
| (契約概要) | |
| 東京労働局が管理する施設において、各種法令に基づく点検、各設備の保守等により庁舎保全、維持、管理を行うとともに、来庁者及び職員の安全確保を図る必要があるため委託するもの。 | |
| 保守設備の耐用年数によって入れ替えでなく、保守契約をするにしても人件費が通常より高いのはなぜか。 | 特殊な設備であるため、作業に高度な専門性が求められ人件費が高い。市場調査により積算はしている。 |
| 契約金額と入札参加者は前年度と同様か。 | 契約金額に大きな乖離はない。入札参加者は異なる。 |
| 【審議案件11】 | |
| 東京労働局海岸庁舎外11施設 機械警備保安業務委託 | |
| (契約概要) | |
| 東京労働局各施設における庁舎侵入、その他不良行為等の排除など、庁舎の防犯対策等に必要のため委託するもの。 | |
| 機械の耐用年数による入替時期によって、一括入札はできないのか。 | 施設により耐用年数が異なるためできない。 |
| 機器により対応可能な業者が固定される傾向がみられるので、耐用年数の間、長期契約することにより単価を下げられないか。 | 検討していく。 |

【審議案件12】

品川労働基準監督署外12施設 機械警備保安業務委託

(契約概要)

東京労働局各施設における庁舎侵入、その他不良行為等の排除など、庁舎の防犯対策等に必要のため委託するもの。

審議案件11と同様

【審議案件13】

自家用電気工作物保安管理業務委託

(契約概要)

東京労働局内各施設で自家用電気工作物が設置されている20施設において、関係法令に基づき保守点検を実施し、公共施設としての安全対策を施すため委託するもの。

今回の契約業者が参加ができた要因は。

以前は有資格者が足りないとの理由で参加がなかったが、有資格者の人数が確保でき参加したと認識している。

【審議案件19】

令和6年度 医療労務管理支援事業

(契約概要)

東京都が設置する医療勤務環境改善支援センターの利用勧奨・周知・広報業務、医療機関への個別訪問・相談対応業務、医療機関向け労務管理セミナーの開催等業務を委託するもの。

契約業者は別案件と落札率が大きくことなるが、なぜ差が大きいのか。

当該業者が前年度の落札状況を検討して、落札可能な金額にした結果、当該案件については落札率が低くなったと推測している。

【審議案件26】

令和6年度東京労働局及び局内各署所で使用する事務用消耗品の年間購入(単価契約)

(契約概要)

局内各課、各労働基準監督署及び各公共職業安定所において使用する事務用消耗品を購入するもの。

参加しやすいよう分けて購入するなど仕様も検討すべき。

納品する施設数が多いことが主な要因と認識している。恣意的に分けているなど誤解が生じないように検討していく。

【審議案件27】

令和6年度東京労働局及び局内各署所で使用するトナーカートリッジ等(富士フィルム製)の年間購入(単価契約)

(契約概要)

局内各課、各労働基準監督署及び各公共職業安定所において使用するトナーカートリッジ等(富士フィルム製)を購入するもの。

落札率が高い要因は。

純正トナーでありほぼ割引がないためである。

導入したコピー機によりトナー業者も決まってしまう傾向があるので、多くが参加できる工夫を検討すべき。

検討していく。

| | |
|--|---|
| <p>【審議案件30】</p> <p>令和6年度東京労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所における電子式複写機・複合機(リコー製)の年間保守(単価契約)</p> <p>(契約概要)</p> <p>東京労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所の各業務において、電子式複写機・複合機の故障等による業務の中断を避けるため、保守作業を委託することにより、円滑な業務運営を図るもの。</p> | |
| 特になし | |
| <p>【審議案件31】</p> <p>令和6年度東京労働局及び局内各署所における文書保管業務委託(単価契約)</p> <p>(契約概要)</p> <p>東京労働局内各部、各署所における保管スペースが確保できない文書について、委託により外部倉庫に安全かつ効率的に保管することにより、円滑な業務運営が図られるスペースを確保するため委託するもの。</p> | |
| 移管料のこともあり業者が替わりにくい契約となるが、契約業者が替わることはあるのか。 | 現在の契約業者も2年前に替わっている。 |
| 保管期限によって分けて入札することはできないか。 | 年度ごとに5年保存、永年保存など種類が多く、多くの業者に委託する可能性があり引取りなど事務手続きが煩雑となってしまう。 |
| <p>【審議案件34】</p> <p>令和6年度東京労働局23区内19施設におけるごみ処理業務の年間委託(単価契約)</p> <p>(契約概要)</p> <p>庁舎において発生するゴミについて、定期的に適正な処分を実施し、庁舎を清潔な状態に保ち、来庁者の快適な施設利用を図ることを目的とする。</p> | |
| 1者入札が続くようであれば、さらに分けるなど検討すべき。 | 検討していく。 |
| <p>【審議案件44】</p> <p>令和6年度 東京労働局及び各署所で使用する業務用封筒(128種)の年間作成(単価契約)</p> <p>(契約概要)</p> <p>局内各課、各労働基準監督署及び各公共職業安定所において使用する業務用封筒を作成するもの。</p> | |
| 封筒に全施設の名称・住所等を印刷しチェックを入れるものに統一はできないか。 | 署所など40施設以上ありその他付属施設もかなりあるため、封筒に印刷しきれない。 |

| | |
|--|--------------------------------------|
| 【審議案件45】 | |
| 上野公共職業安定所移転に係る備品の購入 | |
| (契約概要) | |
| 上野公共職業安定所が令和6年8月に新庁舎へ移転することとなり、長年の使用により汚損・破損した備品や移転先でのレイアウトに合わせて新たに必要となった備品等を購入するもの。 | |
| 特になし | |
| 【審議案件58】 | |
| 「令和6年度第1回障害者就職面接会」に伴う会場設営等の委託 | |
| (契約概要) | |
| 障害者就職面接会(企業200社、求職者1,500名想定)開催にあたり、面接ブースや参加者の待合席、各受付窓口の設置、並びに会場案内板の作成等限られた時間の中で迅速かつ効率的に実施するため、会場設営等の業務を委託するもの。 | |
| 設営業者が閑散期となる時期に実施することで、参加しやすくなるか。 | 会場の空きがかなり少なく、他の時期に変更することは難しいと認識している。 |
| 【審議案件68】 | |
| マザーズハローワーク東京の移転における備品の購入 | |
| (契約概要) | |
| マザーズハローワーク東京が令和6年9月に新庁舎へ移転することとなり、長年の使用により汚損・破損した備品や移転先でのレイアウトに合わせて新たに必要となった備品等を購入するもの。 | |
| 年によって業者が固まる状況があれば、談合がないかなど注意すること。 | 年度によって業者が固まる傾向はない。 |

【審議案件70】

令和6～10年度 東京障害者職業能力開発校におけるパソコン等のリース(建築CAD科外4科分)

(契約概要)

東京障害者職業能力開発校は、職業能力開発促進法により設置され、東京都に運営を委託している国立の都営校であるが、同校の設備に要する経費の一部は、同法により国が負担することになっており、同校から耐用年数の過ぎたパソコン等の整備要求があったため、当局において調達し、同校に無償で貸与するもの。

通常のパソコンより単価が高いのはなぜか。

専門性が高いソフトが必要となりスペックが高いパソコンとなるため。

パソコン等のリース契約が可能であれば、事務作業で使用するパソコンもリースで導入すべき。

検討していく。

【審議案件93】

三鷹労働基準監督署(クリスタルパークビル)建物賃貸借契約

(契約概要)

行政運営における三鷹労働基準監督署の事務室として必要なため借りるもの。

近隣ビルと比較して坪単価は適正か。

近隣と比較しても低く抑えられている。

【審議案件99】

渋谷公共職業安定所外部会議室(神南ビル)建物賃貸借契約

(契約概要)

行政運営における渋谷公共職業安定所の会議室として必要なため。

特になし

【審議案件126】

令和6年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)

(契約概要)

就職や職場適応などの就職面の支援ばかりでなく、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活支援が必要な障害者に対して、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行う障害者就業・生活支援センター事業を委託して実施するもの。

随意契約はどのような理由か。

東京都の推薦を受け適正であると判断し随意契約とした。